

一般事業主行動計画

～職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する～

① 計画期間 平成29年4月1日 ～ 平成32年3月31日

② 目標と達成のための対策

目標 : 子の看護休暇の取得促進のための取り組みの継続
計画期間中に39名以上の取得を目指す。(職員数の15%以上)

過去5年間の実績	平成24年度	実績なし
	平成25年度	実績なし
	平成26年度	2名 10日
	平成27年度	4名 15日
	平成28年度	20名51日

平成28年8月におたより発行。

平成28年度は8月までは取得者3名だったが、チラシ配布後取得者17名増。

周知はなされていることから、取得しやすい雰囲気作りのため周知活動を継続して行う。

対策： 平成29年4月～ 下記の周知活動を行う。

- ・両立支援委員会としておたよりを発行し制度の周知を行う。
- ・産休に入る職員には制度について説明を行う。

目標 : 労働条件限定職員転換制度の周知と利用促進

対策： 平成29年4月～ 制度に関するわかりやすいパンフレットの作成し周知に努める。